

千葉市公告第620号

一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

平成30年9月10日

千葉市長 熊谷俊人

1 政府調達協定一般競争入札（電子入札）に付する事項

(1) 業務名称

千葉市LED駐輪場照明機器賃貸借（30-1）

(2) 調達物品の特質等

仕様書で指定する特質等を有すること。

(3) 賃貸借期間

平成31年3月1日から平成41年2月28日までの120か月間

(4) 納入期限

平成31年2月28日

(5) 納入場所

千葉市域内

2 入札参加資格

一般競争入札に参加できる者は共同企業体又は単独企業とし、(1)又は(2)、及び(3)以降のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 共同企業体に関する事項

平成30・31年度千葉市物品入札参加資格（業種：リース）の審査を受け、資格を有すると認められている者を代表企業とし、平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格（業種：電気工事）の審査を受け、電気工事の等級Aに格付けの資格を有すると認められている者との共同企業体であること。

なお、共同企業体を構成する場合の構成員数は2社とし、共同企業体協定書を締結したうえで、共同企業体の代表企業を入札に参加する代表者とすること。かつ(5)及び(6)の要件については、共同企業体の各構成員が分担して要件に適合することで補完し合い、共同企業体としてすべての要件が満たされるようにすること。

(2) 単独企業に関する事項

平成30・31年度千葉市物品入札参加資格（業種：リース）の審査を受け、資格を有すると認められている者で、かつ、平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格（業種：電気工事）の審査を受け、電気工事の等級Aに格付けの資格を有すると認められている者。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

- オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から開札日までの間に受けている者
 - カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
 - キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む。）を完納していないもの
 - ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの
- (4) 共同企業体の構成員又は単独企業は、本契約において他の共同企業体の構成員を兼ねることができない。
- (5) 電気工事の入札参加の認定者要件
- ア 建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に定める建設工事の種類のうち、電気工事について同法に基づく特定建設業の許可を受けていること。
 - イ 賃貸借期間開始までの間、監理技術者を専任で配置できる者
- (6) 平成20年度から平成29年度までにア及びイ、又はウの実績を有する者
- ア 物品の賃貸借契約を締結し、履行を完了した実績を有する者
 - イ 道路照明灯又は防犯街灯等の設置、交換又は保守管理における工事、業務委託等の契約を締結し、履行を完了した実績を有する者
 - ウ 道路照明灯又は防犯街灯等の灯具をLED照明器具へ交換する業務を含むLED照明機器の賃貸借契約を締結し、履行を完了した実績を有する者、又は、現在契約締結中である同種の業務において、12か月以上の履行実績を有する者

3 入札担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市建設局建設総務課

電話 043-245-5364

ファクシミリ 043-245-5561

メールアドレス somu.CO@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へちば電子調達システムによる電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、ちば電子調達システムでは、「物品・委託」で検索すること。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第1号）及び紙入札方式参加申請書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領（平成28年10月1日施行）様式第2号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

平成30年9月10日（月）の午前9時から平成30年9月28日（金）の午後5時まで

(2) 提出資料

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 千葉市LED駐輪場照明機器賃貸借(30-1)協定書
- ウ 委任状(代表企業に入札手続等を委任するもの)
- エ 前記2(5)ア及び(6)を証する書類
- オ 配置技術者届出書
- カ 誓約書
- キ 市税完納及び特別徴収に関する証明書(千葉市内に本店又は営業所等を有する者)
※申請時において、発行後3か月以内のもの(写しでも可)

(3) 入札前に入札参加資格確認

入札参加資格確認の結果は、平成30年10月12日(金)の午前9時から正午までに、一般競争入札参加資格確認結果通知書(千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第5号)をもって、ファクシミリにより通知する。

5 設計図書等・入札説明書の交付及び質問回答

(1) 設計図書等・入札説明書の交付

ちば電子調達システムの入札情報サービス(https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portals/Public/LPC0P10L_INIT_Action.do)からダウンロードすること。

なお、交付期間については、平成30年9月10日(月)の午前9時から平成30年11月2日(金)の正午までとする。

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに前記3に質問回答書を電子メールにより提出すること。

6 入札及び開札

(1) 入札期間

平成30年10月12日(金)の午後1時から平成30年11月2日(金)の正午まで(電子入札システムの運用時間内に限る。)

(2) 入札方法

積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札(見積)書(千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号)及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、平成30年11月2日(金)の正午までに前記3に持参(日曜日、土曜日及び休日を除く)又は郵送(平成30年11月2日(金)の正午までに書留郵便にて必着のこと。)により提出すること。

(3) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前に入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札(見積)辞退届(千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第4号)を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、平成30年11月2日(金)の正午までに前記3に持参(日曜日、土曜日及び休日を除く)又は郵送(平成30年

1 1月2日（金）の正午までに書留郵便にて必着のこと。）により提出すること。

(4) 入札保証金 免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(5) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

ア 電子入札約款（平成24年4月13日施行）第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

(6) 開札日時

平成30年11月2日（金）中の午後2時00分以降に、公告の番号順に行う。

(7) 開札場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所5階契約課入札室

7 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、1回とする。

(2) 再度入札には、1回目の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 再度入札の通知は、1回目の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

(4) 再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。

(5) 開札場所は、前記6（7）と同様とする。

(6) 再度入札の方法は、積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、前記8（3）の再入札通知書に記載する期限までに前記3に持参（日曜日、土曜日及び休日を除く）又は郵送（前記8（3）の再入札通知書に記載する期限までに書留郵便にて必着のこと。）により提出すること。なお、再度入札を辞退するときは、前記6（3）によるものとする。

9 苦情申立て

入札参加資格の有無の確認その他の手続に関し、政府調達に関する苦情処理の手続（平成8年1月1日適用）により、千葉市入札適正化・苦情検討委員会（以下「委員会」という。）に対して苦情を申し立てることができる。

10 契約締結等の停止等

この調達に関し、委員会から契約を締結すべきでない旨又は契約執行を停止すべきである旨の要請等を受けた場合には、調達手続の停止等があり得る。また、契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

1.1 契約条件等

- (1) 契約保証金 要（賃貸借料総額の1/10以上。ただし、千葉市契約規則第29条第1号又は第2号に該当する場合は、免除とする。）
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 支払条件
前払金 無
毎月払
- (4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。
- (5) 契約条項については、前記5の設計図書等を含めて交付する。
- (6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 他に契約条件等がある場合は、前記5の入札説明書に記載する。

1.2 その他

- (1) この調達契約は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 前記2（1）又は（2）に掲げる入札参加資格を有しない者が、競争入札に参加するためには、平成30年9月28日（金）までに千葉市財政局資産経営部契約課において当該入札参加資格の認定を受け、かつ、前記3の入札担当課において入札参加資格確認の申請をしなければならない。
- (3) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。
- (4) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。
- (5) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ入札担当課へ連絡すること。
- (6) 入札金額は賃貸借総額（税抜額）記載のこと。
（賃貸借総額＝月額×120か月）
また、次年度以降の1回に支払う金額に変更がないようにすること。
なお、リース利息は、消費税相当額の対象の取引としない。

1.3 Summary

- (1) Nature of the services required:
Lease of Chiba City LED bicycle parking lighting equipment (30-1)
- (2) Date and time of bidding:
From Friday, October 12, 2018, 1:00PM until noon of Friday, November 2, 2018. (Limited to the operational hours of the electronic bidding system. Bids submitted by mail should be sent via registered mail and must be received by noon of Friday, November

2, 2018)

(3) Contact information:

Construction General Affairs Division, Construction Bureau, City of Chiba

1-1 Chibaminato, Chuo-ku, Chiba

260-8722, JAPAN

TEL 043-245-5364

(4) Note

All procedures will be conducted in Japanese only.